平成24年度 臨時役員会議事要録

日 時 平成25年1月21日(月)10:00~10:15

場 所 事務局1号館3階 学長会議室

出席者 〈役員〉 学長,理事・副学長(企画・人事担当),理事・副学長(教育・国際担当), 理事・副学長(研究担当),理事・副学長(財務・広報担当)

〈役員以外〉 清水監事, 事務局長

資 料

- 1-1. 国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則の一部改正について
- 1-2. 国立大学法人東京工業大学役員退職手当規則の一部改正について
- 2. 学内規則等の改正における手続きの簡素化について
- 3. 平成24年度補正予算(第1号)における対象予定事業について<中間報告>

○ 経営協議会への付議事項

1. 国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則及び役員退職手当規則の一部改正について 岡田理事・副学長から、資料1-1及び1-2に基づき、本規則の一部改正については、国 家公務員退職手当法の施行日(平成25年1月1日)に施行することとして、昨年12月に本 会議で経営協議会への付議の承認を得て、経営協議会で書面審議・了承済であるが、規則改正 案提示から施行日までの期間が短いこと、及び職員組合からの労使交渉の申し入れ等を勘案して当初予定の施行日を延期し、職員組合と2回目の労使交渉を行い、2月1日付で施行することとしたことについて説明があり、審議の結果、経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付で役員会の承認があったものとすることを承認した。

教育研究評議会及び経営協議会への付議事項

1. 学内規則等の改正における手続きの簡素化について

事務局長から、資料2に基づき、学内規則等の改正における手続きの簡素化について説明があり、審議の結果、教育研究評議会及び経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付で役員会の承認があったものとすることを承認した。

〇 報告事項

1. 平成24年度補正予算(第1号)における対象予定事業について<中間報告> 大谷理事・副学長から、資料3に基づき、平成24年度補正予算(第1号)における対象予 定事業について中間報告があった。

以 上